

広島市告示第487号
令和7年10月31日

広島市介護予防・日常生活支援総合事業の事業者指定等に関する要綱第6条第5項の規定により、次に掲げる者から指定事業者の廃止の届出があったので、同要綱第7条第1項の規定により告示します。

広島市長 松 井 一 實

事業者 名称	事業所		廃止年月日	サービスの種類
	名称	所在地		
株式会社makotono	訪問介護ステーションいんくる	広島市南区西本浦町1番8号	令和7年10月31日	訪問介護サービス及び生活援助特化型訪問サービス
株式会社いこい	訪問介護事業所いこい	安芸郡海田町稲荷町2番21号	令和7年10月31日	訪問介護サービス
医療法人社団まりも会	デイサービスサポートひらまつ	広島市南区比治山本町1番32号	令和7年10月31日	1日型デイサービス
医療法人社団恵正会	にのみやシニア・フィットネス	広島市安佐北区亀山三丁目24番17号	令和7年10月31日	短時間型デイサービス